

実務経験のある教員による授業科目

| | | | |
|-------|-----------------------------|--------|--------|
| 講義名称 | 民法 I | 担当教員名 | 小板橋 信二 |
| 科目群 | 社会科学 (SOC) | | |
| 科目区分等 | 法律 CA7 DI5 実務経験のある教員による授業科目 | 単位 | 2 |
| 対象学年次 | 1年・春学期 | ナンバリング | SOC133 |

| | |
|---------------|--|
| 授業のキーワード | 市民法、私人、財産法、家族法 |
| 授業の概要 | 民法は、人が生まれてから死ぬまでの活動のすべてにかかわる市民生活の基本法である。一般市民の目線に立って、民法という法律の概念を習得し、法律的な思考力・判断力を身に付けることを目標とする。 |
| 期待される学習成果（目標） | 1. 民法の基礎的な用語・制度を理解できる。 2. 一般市民の目線に立った法律的な思考力・判断力を習得できる。 3. ビジネスで必要とされる民法の法律的な常識を身に付けることができる。 |

授業展開

| 回 | テーマ | 内 容 |
|----|-------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 民法を学ぶということ |
| 2 | 民法の目的 | 市民社会の構成原理、人生の必修科目 |
| 3 | 民法の体系 | 民法は市民の基本法、ゆりかごから墓場まで、民法は私法の一般法 |
| 4 | 民法の沿革と構成 | 立法の経緯と沿革、社会変化による改正、民法の構成 |
| 5 | 民法が定めていること | 民法でよく使う専門用語、民法が定めている「請求できる権利」 |
| 6 | 民法の基本原則 | 「権利能力平等」「所有権絶対」「契約自由」「過失責任」は抽象的大が重要な4原則である |
| 7 | 総則①「法律行為」 | 完全に有効な法律行為を行うには、「権利能力」「意思能力」「行為能力」の3つの能力が必要 |
| 8 | 総則②「制限行為能力」 | 「未成年者」「成年被後見人」「被保佐人」「被補助人」の4者を制限行為能力者と定める |
| 9 | 総則③「意思表示」 | 民法は瑕疵ある意思表示に「心裡留保」「虚偽表示」「詐欺」「強迫」を規定する |
| 10 | 総則④「代理」 | 「法定代理」と「任意代理」の2種類があり、また「無権代理」「表見代理」とは何か |
| 11 | 総則⑤「時効」 | 時効制度には、権利が取得される「取得時効」と権利が消滅する「消滅時効」がある |
| 12 | 家族法①「親族」 | 親族とは赤の他人と違う身近な関係、民法が規定する「婚姻」「離婚」とは |
| 13 | 家族法②「相続」 | 相続とはある人が死亡した場合の財産上の法律関係、「相続放棄」「遺産分割」「遺言」とは何か |
| 14 | 事例で考える① | ウソの売買契約は有効か？ 頼んでないことを勝手にされたら？ |
| 15 | 事例で考える② | 奥さんが勝手に買った商品の代金は？ 成年被後見人からの土地譲り受けは？ |

| | |
|---------------------|--|
| 定期試験 | 講義で取り上げた内容の中から、短答式問題を中心に出題する。 |
| 授業時間外学習 | (予習) 事前に配布するプリントの該当箇所を読み、分からぬ漢字や用語を調べる。60分 |
| 評価方法 | 期末試験70%、課題・授業貢献度30% |
| 使用する教科書(必ず購入してください) | 木山泰詞『弁護士が教える 分かりやすい「民法」の授業』光文社 |
| 参考文献 | 池田真朗『民法はおもしろい』講談社現代新書 |